

昨年 12/1 の開催を予定していましたが、コロナ影響で延期とさせて頂いておりました。日程改め、WEB 開催とさせていただきます。

経営幹部・総務・人事労務担当者 各位

(一社)茨城県経営者協会

<オンライン・人事労務セミナーのご案内>

人員削減、賃金切下げ、休業など 経営合理化策として 「労務リストラ」の法的留意点

- ◆ 経営合理化策としての「労務リストラ」の法的手法と留意点を解説
- ◆ 人員削減策としての「希望退職」「整理解雇」「有期契約社員の雇止め」の留意点
- ◆ 人件費削減のための「賃金切下げ」のチェックポイント
- ◆ 事業縮小や業務体制見直し時の法的諸問題

新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業の業績にも大きな影響を及ぼしています。雇用面においては、長期に亘る企業活動の自粛や休業要請により売上げが急減し、更なる今後の受注見通しが立たない中で雇用を維持しているのが実情です。

このような状況下、今後の景気の回復が遅れた場合には「人員削減」や「賃金切下げ」などを検討せざるを得ない企業が急増することも予想されますが、労務リストラの実施にあたっては、使用者側に「解雇の回避」や「不利益変更の禁止」など、労働者を保護するための規制があるため、法的課題と実務上の留意点を理解しておくことが重要です。

本セミナーは、企業側の立場に立ち労働問題の第一線で活躍する **山中 健児 弁護士** を講師にお迎えし、人員削減、賃金切下げ、休業などの経営合理化策としての「労務リストラ」や、在宅勤務の実施や派遣・業務委託の終了など事業縮小・業務体制見直し時の法的留意点を具体的に解説致します。

※オンライン開催（「Zoomミーティング」利用、レジュメあり、ライブ配信のみとなります）

※カメラ・マイク付きPC、ネット環境、イヤホンのご準備をお願い致します。

今回、講師と参加者の双方向型講義で運営を進めて参ります。より理解度を深めるべく、ご参加の皆様方の“お顔出し”をお願い致します。

※参加者様1名につき1端末でのご参加をお願い致します。録音・録画は禁止とさせていただきます。

※当日の視聴用URL（ID・パスワード）は、開催1週間前にご連絡致します。

■ **と き** 令和3年3月5日（金）13：30～16：30

■ **参加費** 経協会員 4,000円/人 非会員 8,000円/人

*お振込先<常陽銀行本店 普通預金口座 No. 6501 口座名：一般社団法人茨城県経営者協会
>（お振込み人様の前に「0305」と入力して、お振込み頂けますと入金処理上、大変助かります）

■ **会 場** オンラインにて実施（Zoom）

■ **講 師** 山中 健児 氏（石寄・山中総合法律事務所 代表パートナー弁護士）

【山中健児講師略歴】石寄・山中綜合法律事務所 代表パートナー 弁護士

1998年弁護士登録（第一東京弁護士会）。主に人事労務、会社法を中心とした企業法務を専門として顧問先企業のアドバイスや法廷活動などを行っているほか、各種公開セミナーや企業内研修の講師としても活躍。これまでに厚生労働省の各種検討会委員や大阪大学大学院高等司法研究科招へい教授、中央大学大学院戦略経営研究科（ビジネススクール）客員教授を務める。現在、専修大学法科大学院客員教授。著書『労働関係ADRに必要な「民法」を学ぶ』（日本法令）、『兼務役員ハンドブック』（産労総合研究所・共著）、『事例式 人事労務トラブル防止の手引』（新日本法規・共著）等。

【セミナー内容（予定）】

1. 「総額人件費」を削減するための方法

- ① 人員削減と賃金切下げの関係
- ② 人員削減と賃金切下げに関する法律と判例法理
- ③ 人員削減と賃金切下げを選択するにあたっての検討ポイント

2. 人員削減策の法的手法

- ① 希望退職と退職勧奨はどのような場面で行われるのか
- ② 整理解雇はどのようなケースで認められるのか
- ③ 有期契約労働者の中途解消と雇止め
- ④ 実務対応にあたってのチェックポイント

3. 「事業縮小」や「業務体制の見直し」に伴う諸問題

- ① 休業中の賃金の考え方 ② 派遣・業務委託の終了にあたっての注意点
- ③ 在宅勤務の実施とオフィスコストの削減

4. 人件費削減のための「賃金切下げ」

- ① 労働条件を変更するための方法論
- ② 労働協約の変更により賃金切下げを行う場合
- ③ 就業規則の変更により賃金切下げを行う場合
- ④ これまでに賃金切下げが裁判所で認められたケースの紹介
- ⑤ 実務対応にあたってのチェックポイント

■ お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、Fax（029-224-1109）または下記Eメール宛に、3月1日(月)迄にお申込み下さい。開催1週間前を目途に、聴講にあたり詳細をメールにて送らせて頂きますので、必ず受講者様のEメールアドレスをご記入下さい。

■ お問い合わせ先 （一社）茨城県経営者協会 事務局・澤畑英史、池田裕介

〒310-0801 水戸市桜川2-2-25 県産業会館11F Tel:029-221-5301 Eメール:sawahatah@ikk.or.jp

（一社）茨城県経営者協会（Fax 029-224-1109）行き

オンライン・人事労務セミナー（3/5開催）参加申込書

参加者ご氏名	ご所属・役職名	Eメールアドレス

会社名 _____

所在地 〒 _____

申込担当者所属・ご氏名 _____

TEL _____ Eメール _____

【事前に講師にご質問等ございましたら下記へ記載下さい。当日ご講演の中でご回答頂く予定です】

※今回の参加者及び申込担当者の情報につきましては、講師への閲覧以外の目的では使用しません。また、細心の注意をもって管理し、個人情報の漏洩、紛失、き損又は参加企業様の権利利益を損なうことの無いよう努めます。